

[様式 8]

評価結果通知書

令和6年6月5日

社会福祉法人 みつみ福祉会
理事長 吉見 直人 様

特定非営利活動法人
きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
代表理事 生田 一朗



令和5年8月23日付けで第三者評価の受診をお申込みいただいた ききょうの杜 の評価結果について、下記のとおりお知らせします。

今後の施設運営及びサービスの質の向上にご活用ください。

なお、評価結果についてご意見等がある場合には、通知を受理されてから7日以内に、別添 [様式10] に基づいて当評価機関宛にご提出ください。

記

評価結果 … 「総合評価票」 [様式9-1]

「評価結果対比シート」 [様式9-2]

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ききょうの杜	施設種別	施設入所支援
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2024年5月24日

総 評

運営母体である社会福祉法人みつみ福祉会は、法人本部が兵庫県丹波市にあり、府県をまたいで高齢、児童、障害の分野にわたり「共生」を理念として掲げ、事業展開をされています。

そのひとつである障害者支援施設ききょうの杜は、京都府福知山市のJR福知山駅から東へ約5km地点にある桔梗が丘住宅団地の西端の緑豊かで静かな谷あいには位置しています。平成19年に施設名を「むすび育成苑」から「ききょうの杜」と改称し、障害者自立支援法に基づく新体系への移行を行うと共にモデル事業の指定を受け、居住支援及び日中活動支援を総合的に行っています。建物は居住棟に日中活動棟に分かれており、夜間は施設入所利用70名と短期利用10名があり生活をされています。居住空間は地域での暮らしに近い生活の風景となるように複数の居住棟が設置されています。各居住棟は5名の定員で個人のプライバシーを尊重した全室個室となっています。

一方で高齢化・重度化が進み、居住棟の2階居室に住めない人や亡くなる人が増え、住まいの移り替えや末期対応（看取り）等への取り組みが課題となっています。

日中活動は多機能事業（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・B型・日中一時支援）として、企業への就労や実習、施設内での就労支援、生活訓練支援を行なっています。

利用者の支援にあたっては、ひとり一人のニーズに合わせた活動を自立支援に向けて提供しています。また、コロナが5類に移行し緩和されたとはいえ制限がある中で、利用者自治会「あじさい会」を中心に個々の特性や興味関心に応じたイベント（屋外バーベキュー）やセレクトメニューなど工夫をして取り組みがなされていました。

地域との関係では、近隣のごみ拾いや小、中学校との交流や桔梗が丘自治会や長田野工業団地の活動に参加するなど良好な関係を構築しています。

今後はコロナウィルス等の感染予防も図る中で外出行事などの取り組みを再開し、さらに圏域における事業所の存在意義を強めていける事を期待します。

特に良かった点(※)	Ⅱ－４．地域との交流、地域貢献 地域との連携については、事業計画に明記して、学校と連携し障害の理解を促す取組や近隣の工業団地で実施されるイベントへの参画など、地域の繋がりや啓発を兼ねた活動を積極的に展開されてきました。近年は、感染対策の面から大きなイベント実施はできていないものの、自治会の環境整備や就労継続A型事業所や就労移行支援事業所の利用者が地域に参加できるように工夫をしています。 関係機関とのネットワークにおいては、市内において障害者雇用1000人を目指して、年に2度の会議を持つなど、連携を図っています。また、災害時には成仁地域との協力体制が構築されています。 Ⅲ－１－（１）障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。 「倫理綱領」「行動規範」「プライバシー保護マニュアル」が定められています。倫理綱領は施設内の複数個所に掲示されており、朝礼で唱和しています。福祉サービスの一定水準については「行動規範」に定めるとともに「スピーチロック」に関する研修を実施するなどして職員への浸透を図っています。また、具体的な言葉の選び方についても職員の見やすい場所に掲示するなど、職員が規範に基づいた関わりができるように工夫されています。 プライバシーの保護については、トイレ・浴室や居室は個別にプライバシーが保護できる構造になっており、入浴時は同性による介護を徹底しています。 利用者には自治会等を通して利用者が自身の権利擁護について学習できる機会を設けています。 A－２－（９）はたらくことや活動・生活する力への支援 利用者一人ひとりにあわせて菓子製造やクリーニング、清掃、リサイクル等複数の活動を準備しています。地域の関係機関とも連携をして市役所の談話室で、複数の施設が連携協力して軽食を提供したり、長田野工業団地と協力して、イベントの開催や仕事の受発注を行っています。工賃は振り込みで明細を渡しています。
特に改善が望まれる点(※)	Ⅱ－２－（４）①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 法人としてオリエンテーション資料やマニュアルを整備する等、実習生を受け入れる体制は整えています。しかし、事業所として実習指導者研修を受けた指導者がいないため受け入れが困難となっています。検討されることを期待します。 Ⅲ－２－（１）提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。 倫理綱領・行動規範・業務マニュアルが整備されています。権利擁護の取り組みとして職員のセルフチェックリストにおいてプライバシーへの配慮を確認することとしています。また、チェックリストの内容については企画会議で検討しています。しかし、検証・見直しにあたっては、利用者からの意見の反映やマニュアルの更新時期の確認が不十分でした。 Ⅲ－２－（３）②障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。

	法人で定めた個人情報保護規定があり、施設のネットワークで共有ができていますが、個人情報に関する研修の実施ができていませんでした。また、記録の保管、保存、持ち出し、廃棄および、個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策と対応方法が確認できませんでした。記録を含む個人情報を適切に取り扱う事は、リスク管理の観点や利用者個人の権利擁護という視点でも重要な事柄であるといえます。対応に関する規則の見直しに着手をされてはいかがでしょうか。
--	---

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。